

郵便局株式会社の 損害保険販売について



平成18年10月18日

社団法人 日本損害保険代理業協会



郵政民営化の基本理念

- 公正かつ自由な競争の促進
- 多様で良質なサービスを通じた国民の利便の向上
- 同種の業務を営む事業者との対等な競争条件を確保
同種の業務を営む事業者への配慮

(郵政民営化法第2条、第92条)



郵便局株式会社が損害保険を扱うことは 公正な競争とはいえない

○ 損害保険代理店の実態

○ 郵便局株式会社の基盤

損害保険代理店の実態

専門代理店の実態

○小規模代理店が多い。

従事者数5人までの代理店が80%を占める。
(平成18年7月 本会代理店賠償責任保険加入者データによる。)
手数料収入2000万円未満が68.7%占める。
(平成17年5月 本会会員実態調査による。)

○代理店手数料収入は減少傾向 不変または減少代理店が63.5%を占める。(上記 本会会員実態調査による。)

○自動車保険は収入の柱…扱い種目は自動車保険料が約半分(46.9%)を占める。 (平成15年10月 東京損害保険代理業協会実態調査による。)

郵便局株式会社の基盤

○ 郵便局株式会社は民営化時において、事実上の国営会社であり、絶大な信用力を有している。

民営化時(平成19年10月) 日本郵政(株) — 政府全額株式保有
郵便局(株) — 日本郵政(株)全額株式保有

○ 巨大なネットワークと要員を有する。

郵便局24,600 社員総数 約125,800人

○ 公社から巨大な顧客を承継する。

国民の利便の向上に関する観点 なぜ、民営化時に損害保険なのか

○ 損保募集人数は、既に約190万人で十分な状態。

募集人1人当りの
人口および世帯数
* 人口 68人
* 世帯数 26世帯

	平成17年度	平成 8年度
損害保険代理店数	266,753店	623,741店
損害保険募集人数	1,873,485人	1,181,865人

○ 損害保険マーケットは縮小傾向にある。

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
損害保険合計 (億円、%)	88,305	88,987 (+0.8)	87,481 (▲1.7)	86,891 (▲0.7)	85,914 (▲1.1)
自動車保険 (億円、%)	36,765	36,054 (▲1.9)	35,539 (▲1.4)	35,036 (▲1.4)	35,018 (▲0.1)

保険代理店から見た イコールフィッシングについて

○ 民営化時において

郵便保険会社の生命保険(簡易保険)を扱う代理店は郵便局株式会社のみである。

既存保険代理店は販売することはできない。

○ 郵便局株式会社のみが、優遇されることは不公平である。

○ 少なくとも、郵便保険会社の生命保険(簡易保険)が完全自由化となり、一般業者に販売代理店が解放されるまで、郵便局株式会社に損害保険の扱いを認めるべきではない。

コンプライアンスの徹底

○ 仮に、郵便局株式会社の損害保険販売の可否を検討するとしても、現状業務についてのコンプライアンス態勢に問題がないことが判明するまでは、検討すべきでない。

○ 仮に、損害保険販売を行う場合は、現状業務に加えて複数の損害保険会社の商品を扱うことになると思われるが、適正な販売勧誘の観点から問題はないのか。

欧米では、郵便局が乗合代理店として複数の保険会社の同種の商品を販売している例はない。



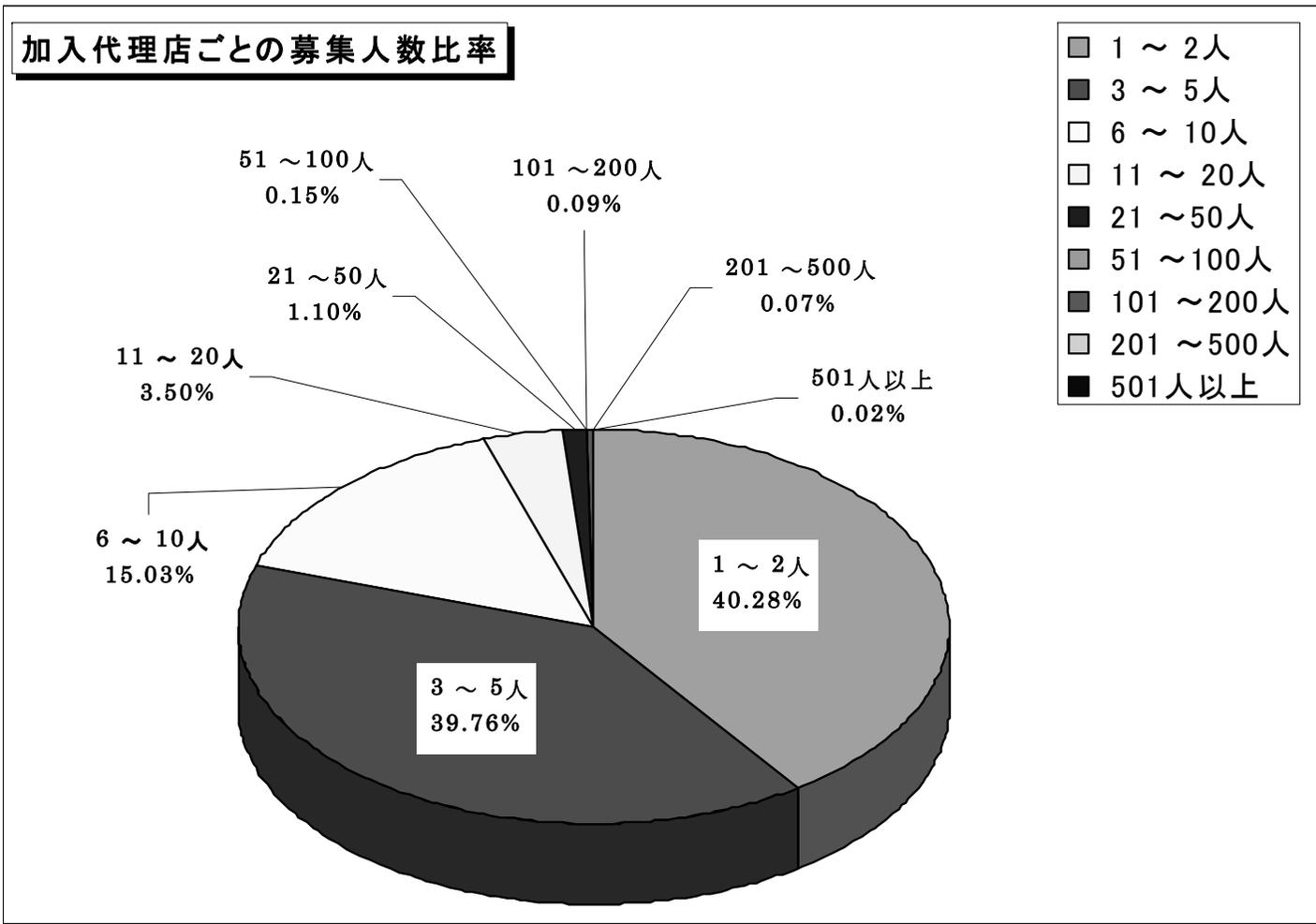
最後に

○ 郵政民営化法の理念にそった公正な措置を切望する。

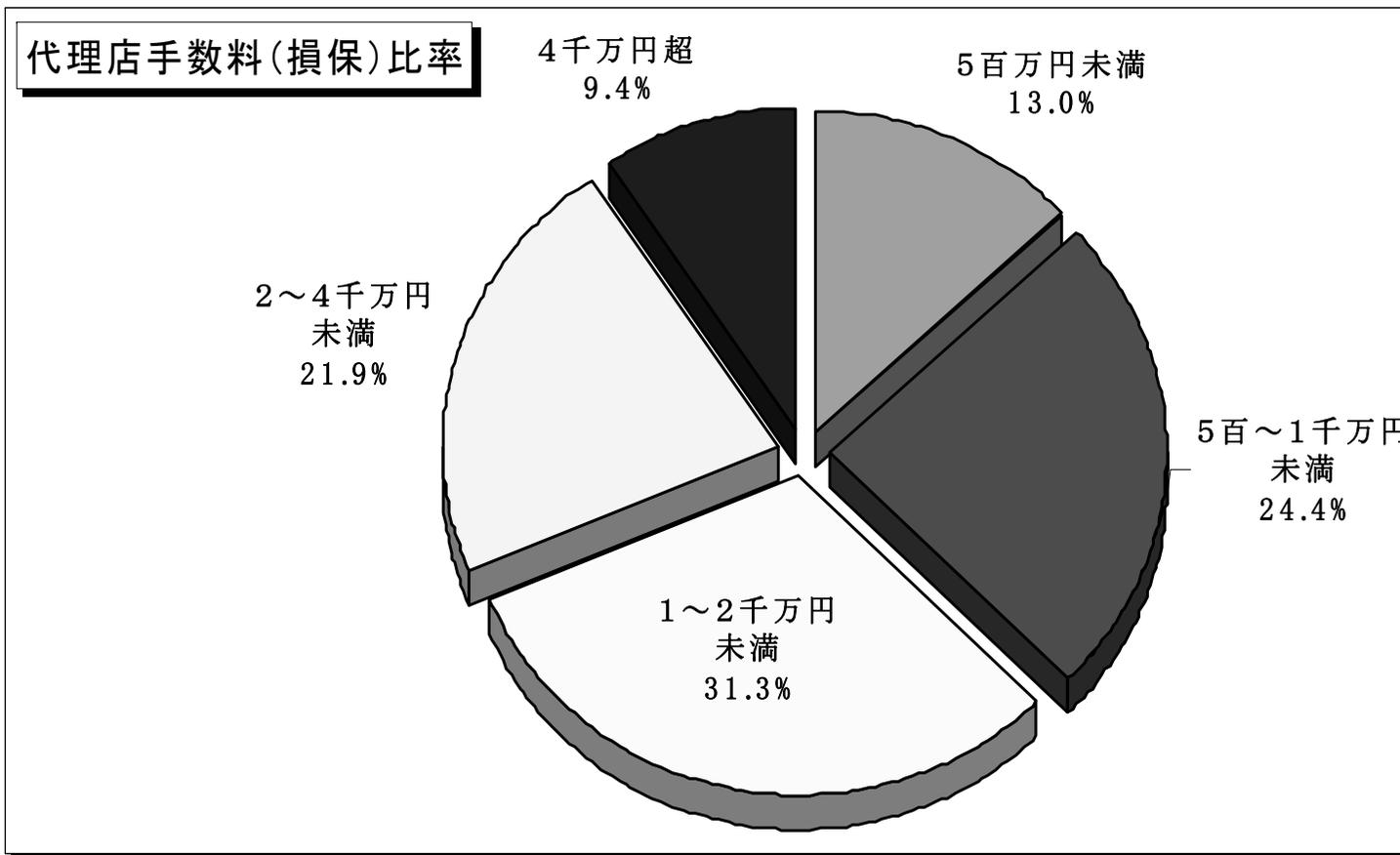
○ 日本代協と郵政公社の協力関係

自賠責広報協議会主催の自賠責保険PRキャンペーンに合わせ
共同で無保険バイク追放キャンペーンを全国47都道府県で実施してきた。
(平成13年から平成18年まで)

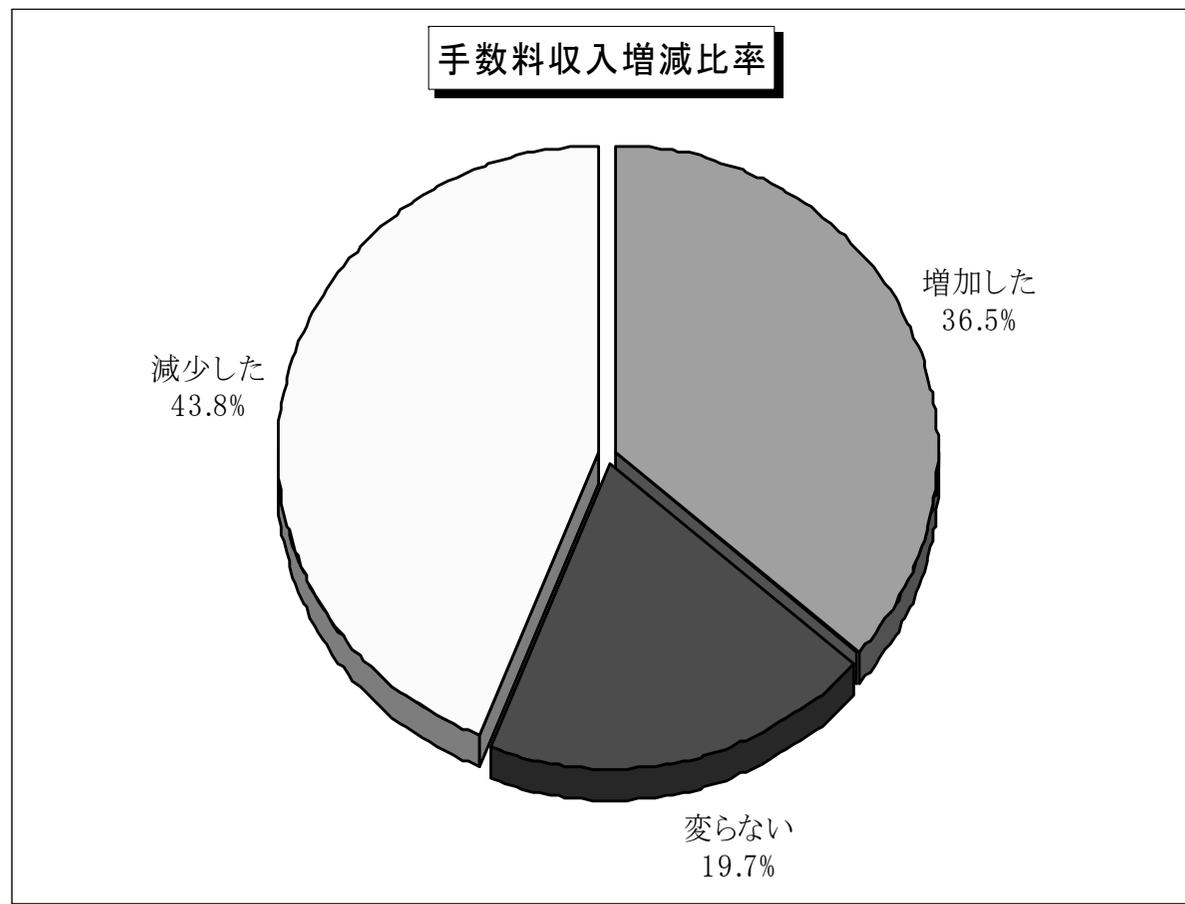
○ 今後も協力関係を維持し、被害者対策等の社会貢献活動を継続したい。



(平成18年7月 本会代理店賠償責任保険加入者データ)



(平成17年5月 本会 正会員実態調査)



(平成17年5月 本会 正会員実態調査)